

須賀川市公共施設予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の機器を使用することにより、施設の抽選申し込み、予約を行うことができる施設予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録及びシステムの利用について必要な事項を定めるものである。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の予約等の手続を行うためには、本規約への同意が必要である。本システムは、本規約への同意を前提としてサービスを提供する。

2 本システムを利用する者は、本規約に同意したものと見なされ、理由に関わらず本規約に同意できない場合は、本システムを利用することはできない。

(施設規則等の遵守)

第3条 使用申請した施設の使用及び当該使用に係る使用料の納入手続等に当たっては、当該施設の関係規則等に従うこととし、当該施設を関係規則等に定められた目的以外に使用することはできない。

(使用者登録)

第4条 システムを利用して施設の抽選申し込み、予約等を行うことを希望する個人又は団体（以下「登録申請者」という。）は、あらかじめ、本規約を承諾のうえ、使用者登録を行う必要がある。

2 前項の規定による使用者登録の申請は、本システムがインターネット環境にて提供する利用登録申込み画面より使用者登録申請を行い、本システムで承認の上、本登録とする。

(登録申請者の確認)

第5条 前条の規定による使用者登録の申請があったときは、登録申請者が本人であること（団体登録の申請の場合については、申請書提出者が本人であること）を次の各号のいずれかの方法で確認する。

- (1) 運転免許証
- (2) マイナンバーカード
- (3) その他本人の氏名及び住所が確認できる身分証明書

(使用者登録番号)

第6条 本システムは、使用者登録をした者（以下「登録者」という。）に登録者ごとに異なる使用者IDを設定する。

(パスワード)

第7条 インターネット環境にて仮利用者登録をした者には、本システムより発行した仮パスワードを付与する。

(使用者ID、パスワードの管理)

第8条 登録者は、使用者ID及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければならない。

2 登録者は、他人に使用者IDを譲渡し、又は貸与してはならない。

3 登録者は、他人からの使用者ID、パスワードの照会には絶対に応じてはならない。

(登録事項の変更)

第9条 登録者が届け出た氏名及び住所、電話番号等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更又は廃止の申出をしなければならない。

(登録資格の喪失)

第10条 登録者が第9条に規定する登録廃止申出をしたとき又は次の各号のいずれかに該当するときは使用者登録を取り消すものとする。

(1) 虚偽の申請をしたとき。

(2) 施設の管理に関する条例等又は本規約に重大な違反をしたとき。

(3) 死亡したとき又は解散したとき。

(4) 住所変更の届出を怠る等、登録者の責めに帰すべき事由により、市が登録者への通知又は連絡を行うことができないと判断したとき。

(5) システムの運営を故意に破壊又は妨害したとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、市が登録者として不適格と認めたとき。

(施設使用手続)

第11条 登録者は、システムの利用に当たっては、登録者の使用者ID及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができる。ただし、提供する手続は使用者区分により異なるものとする。

(1) 施設の前予約

(2) 施設の前予約取消

(3) 施設の前予約確認

(4) 抽選申込み(民間事業者を除く。)

(5) 抽選申込みの取消(民間事業者を除く。)

(6) 抽選申込状況の確認(民間事業者を除く。)

(7) 抽選結果の確認及び予約手続(民間事業者を除く。)

2 前項第4～7号の手続は、所定の期間に行う必要があるものとする。

- 3 第1項第1号に定める施設の予約と第1項第4号に定める抽選申込みは、件数等の制限があるものとする。
- 4 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第1項の手続ができなかった場合、市はその責を負わない。

(費用)

第12条 登録者がシステムを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとする。

(個人情報の利用目的)

第13条 使用者登録に際し収集した個人情報は、「須賀川市個人情報保護条例」及び「須賀川市情報セキュリティポリシー」に基づき適正に取り扱い、本システムによる予約管理及び施設使用に関する事務処理以外には使用しない。

(禁止事項)

第14条 本システムの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止する。

2 市は、使用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、使用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとする。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で使用すること。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。
- (3) 本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (4) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行うこと。
- (5) 本システムの使用者登録時に使用者自身の真正な個人情報以外の情報により申請を行うこと。
- (6) 施設を使用する意思を伴わない予約の申込み等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (7) 使用者が所在不明かつ連絡不能であること。
- (8) 他人の使用者ID、パスワードを不正に使用すること。
- (9) 他の使用者の活動を妨害又は強要すること。
- (10) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(免責事項)

第15条 市は、使用者が本システムを利用したことにより発生した使用者の損害及び使用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負わない。

2 市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を使用者へ予告なく行うことができるものとする。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わない。

3 使用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した使用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、市は一切の責任を負わない。

4 市は、使用者以外の者による使用者ID及びパスワードの使用により、使用者が被った損害について一切の責任を負わない。

(規約の変更)

第16条 市は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できるものとする。

2 登録者は、システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなす。

(その他)

第17条 市は、本規約に定めるものの他に必要な事項については、別に定める。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。